

## 第1章 本計画策定の沿革と目的

### 第1節 計画策定の沿革

史跡甲府城跡は、山梨県甲府市の中心部に位置し、一条小山（標高約300m）と呼ばれる独立丘陵に築かれた約420年の歴史を誇る県内唯一の惣石垣で造られた近世の平山城跡である。独立丘陵頂部の天守台・本丸を中心としてその周囲に曲輪を階層的に配置した縄張の特徴をよく留めており、また城内には築城期の野面積み石垣が良好に残されている。甲府城跡は、近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭として価値が高いとして、平成31年（2019）2月26日付けで国の史跡に指定された。現在、史跡指定されているのは、本丸・天守曲輪・帯曲輪・稲荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪と二の丸・楽屋曲輪・清水曲輪の一部に加え、甲府城跡の北東部にある愛宕山石切場跡を含めた範囲で、指定面積は66,567.24㎡である。

明治期以降、城内の櫓や門跡の建物は売却され、二の堀、三の堀は埋め立てられ、内堀だけが残された。その後の近代化の中で建物はすべて取り壊され、特に明治29年（1896）に中央線の敷設と甲府停車場（甲府駅）の位置決定により、内城は清水曲輪のほとんどと、花畑の一部が消滅することとなった。その一方で、明治37年（1904）には都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定され、以後、甲府市街地中心に位置する緑豊かな憩いの場として、また由緒ある城跡として県民をはじめとした多くの来訪者に親しまれる場となっている。

戦後、わが国が高度成長期を迎えると、甲府城跡周辺についても一層の市街地化が進むなか、重要な史跡である甲府城跡の保存と再生に向けた取り組みの必要性が認識され、江戸時代以降、本県の政務のシンボルであった甲府城をこれ以上荒廃させないため、甲府城総合学術調査団が組織され調査研究が進められた。このような流れの中で昭和43年12月には山梨県指定史跡となり、その翌年には前述の調査団による調査成果や価値を大成した『甲府城総合調査報告書』が刊行された。同書は歴史、地理、自然環境など多岐にわたる分野から甲府城を概観し、史跡指定・石垣や堀の整備・資料館建設・天守閣復元の是非など、甲府城の文化財としての価値を保存活用するという当時としては卓越した観点から進むべき方向性を提言した。現在の、甲府城跡の保存活用に関する方針も、基本的にはこれを踏襲している。

その後、山梨県では、平成元年度（1989）に『舞鶴城公園整備計画』を策定し、この計画に基づき平成2年度（1990）から同16年度（2004）にかけて、城内の整備に加え、破損や崩落の危険性のある石垣の改修等を行うなど、土木部と教育委員会とが連携して史跡整備を進めてきた。未改修の石垣についてはその後、計画的に補修工事が行われ、近年では史跡内の全石垣を対象に石垣維持管理事業を行い、石垣の保存と利用者の安全確保に努めている。

今後、甲府城跡の文化財としての価値をさらに高め、その理解を促していくため、また、甲府城を山梨県の歴史と文化の拠点として位置づけるとともに、それらをまちづくりの核として活かしていくためには、その価値を確実に保存継承し未来に伝えていく必要がある。以上を実現していくために、史跡甲府城跡の保存活用について、中長期的な視点に基づいた方針を取りまとめた「保存活用計画」を策定するものである。





絵図（楽只堂年録 柳沢文庫所蔵）甲府城跡重ね図

凡例  
史跡指定範囲



史跡指定範囲図



## 第2節 計画の目的

史跡甲府城跡保存活用計画は、これまでの調査と事業経過を踏まえ、甲府城跡を適切に保存し次世代へと確実に継承していくため、史跡の持つ本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための方向性、方法、現状変更等の取扱基準などを定めるものである。

また、史跡としての価値のみならず、甲府城跡が有する多様な価値を明らかにするとともに、観光振興や地域活性化にも寄与し、地域の誇りとするにふさわしい保存・活用・整備のあり方を示すことを目指すものとする。

## 第3節 委員会の設置・経緯

### 1. 史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会の設置

本計画の策定にあたっては、甲府城が有する歴史的、学術的な価値に深い見識のある研究者に加え、都市公園としての機能、観光資源としての在り方、地域活性化への取り組みなどの様々な観点から検討できるよう、有識者、地元関係者、県、甲府市の関係部局の職員で構成する「史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会」を設置し、適宜、指導助言を受けながら策定した。検討委員会の構成及び要綱は次のとおりである。

委員①（学識経験者）

氏名	所属	分野	
萩原三雄	帝京大学文化財研究所長	考古学	全般指導
吉田ゆり子	東京外国語大学教授	歴史学	日本近世史
北垣聰一郎	金沢城調査研究所名誉所長	歴史学	石垣技術史
北野博司	東北芸術工科大学教授	考古学	城郭石垣
鈴木 誠	東京農業大学グリーンアカデミー校長	造園学	環境計画
鈴木伸治	横浜市立大学教授	建築学	都市計画

委員②（地元有識者・関係者）

	氏名	専門分野	現職
1	丹沢 良治	地元商工団体	甲府商工会議所評議員
2	饗場 正人	文化財	甲府市教育委員会教育部長
3	志村 一彦	観光	甲府市産業部長
4	望月 伸	都市計画	甲府市まちづくり部長（令和元年7月～令和2年3月）
	梅澤 賢一	都市計画	甲府市まちづくり部長（令和2年4月～）

オブザーバー

	氏名	専門分野	現職
1	山下信一郎	史跡	文化庁文化財第二課主任調査官
2	風間 勲	観光ボランティア	甲府城御案内仕隊長

## 検討委員会事務局

参 与	若尾 洋一	山梨県県土整備部都市計画課 課長
	関 俊 也	山梨県県土整備部中北建設事務所都市整備課 課長
事務局	事 務 局 長	山梨県観光文化部文化振興・文化財課 課長
	事務局次長	山梨県観光文化部文化振興・文化財課 総括課長補佐
	事務局参与	山梨県埋蔵文化財センター 所長
	事 務 局 員	山梨県観光文化部文化振興・文化財課 文化財担当
山梨県埋蔵文化財センター 史跡資料活用課担当		

## 史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、国史跡甲府城跡保存活用計画(以下「保存活用計画」という。) 策定の参考とするため、有識者等から幅広く意見を聴取する目的として史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会(以下「委員会」という。)の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 国指定史跡甲府城跡の保存・活用及び整備に関すること。
- (2) その他保存活用計画策定に必要な事項

### (構成員)

第3条 委員会は、意見を求める事項に関して知識または経験を有するもののうちから、次に掲げる分野から知事が依頼する委員をもって構成する。

- (1) 関係する分野に見識を有する学識経験者
- (2) 地元有識者・関係者
- (3) その他知事が必要と認める者

### (会議)

第4条 委員会は、知事が招集する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は会議を進行する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、観光文化部文化振興・文化財課において行う。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年8月2日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 2. 委員会開催経過

ここでは、史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会に係る会開催経過を報告する。

委員会については、令和元年度には4回、令和2年度には2回を開催し、計画の策定について専門的な見解等について指導を仰いだ。

### 第1回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会

日時 令和元年8月2日(金)

場所 山梨県庁 防災新館1階 交流室B

内容 (1) 現況説明  
(2) 史跡甲府城跡保存活用計画の構成について  
(3) 史跡甲府城跡保存活用計画策定スケジュールについて

### 第2回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会

日時 令和元年10月17日(水)

場所 山梨県庁 防災新館4階 410・411会議室

内容 (1) 第3章「史跡甲府城跡の本質的価値」について  
(2) 第4章「現状と課題」について

### 第3回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会

日時 令和2年2月4日(火)

場所 山梨県庁 防災新館4階 409・410会議室

内容 (1) 前回の指摘事項について  
(2) 第5章「大綱・基本方針」について

### 第4回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会(書面会議)

日時 令和2年3月19日(木)～26日(木)

場所 山梨県庁 防災新館3階 303・304会議室

内容 (1) 前回の指摘事項について  
(2) 第6章「保存・管理の方向性と方法」について  
(3) 第7章「活用の方向性と方法」について  
(4) 第8章「整備の方向性と方法」について  
(5) 第9章「運営・体制の方向性と方法」について

### 第5回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会

日時 令和2年7月3日

場所 山梨県庁 防災新館

内容 (1) 前回の指摘事項について  
(2) 第1章「本計画策定の沿革と目的」について  
(3) 第2章「甲府城跡の概要」について  
(4) 第10章「施策の実施計画の策定・実施」について

(5) 第11章「経過観察」について

(6) 計画素案について

## 第6回史跡甲府城跡保存活用計画検討委員会

日時 令和2年9月9日 予定

### 3. 市民意見公募（パブリックコメント）の実施

史跡甲府城跡保存活用計画（素案）に対するパブリックコメントを実施

【実施期間】令和2年8月13日から26日まで

## 第4節 計画の対象範囲と期間

### 1. 計画の対象範囲

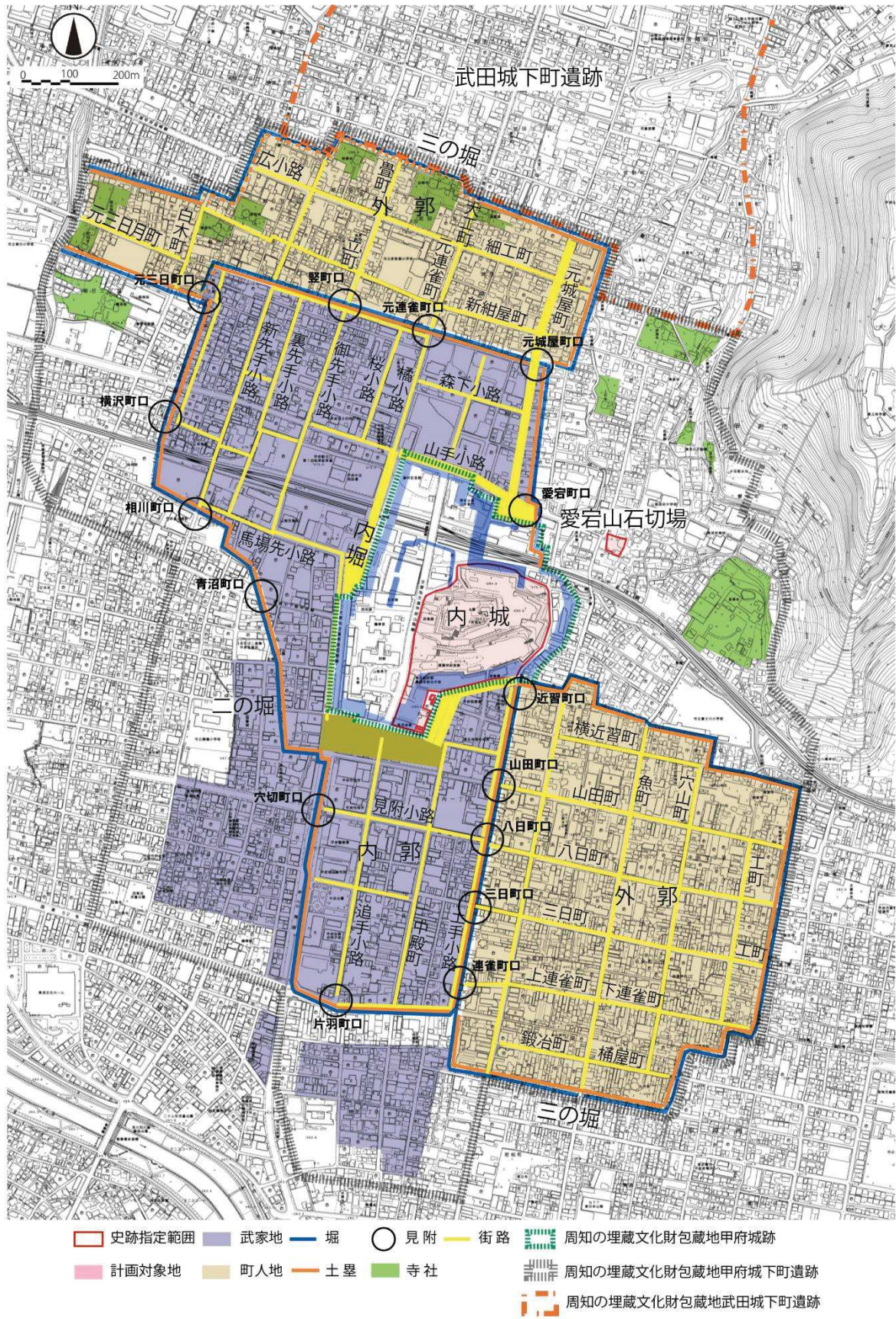
この計画の対象とする範囲は、原則として、史跡として指定された「甲府城跡」の範囲とする。ただし、史跡指定範囲外にも城郭の遺構が広がっており、これらの保存や景観保護のため、指定地のみならず、周知の埋蔵文化財包蔵地域「甲府城跡」と「甲府城下町遺跡」を含めたその周辺環境についても考慮しておく必要がある。

### 2. 計画期間

本計画は、令和2年度から令和11年度までの概ね10年間を見据えた計画とする。

策定から10年程度経過した時点で、見直しの必要性について検討を行う。また、定期的な自己点検の結果や周辺環境の変化等により事業内容の改善の必要がある場合にも、見直しの必要性を検討する





甲府城下町の空間構成と計画の対象範囲



## 第5節 他の計画及び法令

### 1. 計画の位置づけ

本計画は、国指定史跡甲府城跡を適切に保存し、その価値を損なわないよう、後世に継承することを目的に、保存活用に関する方針などを定める計画である。

本計画は、文化財保護法など文化財関連法に準拠したものであると同時に、次ページ図のとおり、行政施策という側面から山梨県の上位計画である「山梨県総合計画」及び文化財行政の上位計画である「山梨県文化財保存活用大綱」に基づき、「山梨県教育振興基本計画」、「やまなし観光推進計画」、「山梨県都市計画マスタープラン」、「甲府市景観計画」などの関連計画や法令、施策と連携・補完しながら、国指定史跡である甲府城跡の保存活用を適切に行っていくことを目的として策定されている。

個別の関連計画については、山梨県策定のもの、甲府市策定のもの、山梨県・甲府市共同策定のものがあり、このうち「甲府城周辺地域活性化基本計画」「甲府城周辺地域活性化実施計画」は特に本計画と密接に関係している。

なお、甲府城跡に直接関係する計画としては、既に事業が終了した（平成2・1989年度～平成15・2003年度に事業実施）「舞鶴城公園整備計画」（平成元年・1988）がある。また、計画という位置づけではないが、甲府城跡が山梨県史跡に指定された翌年（昭和44・1969年）に県教育委員会が甲府城のあるべき姿を多角的視点からまとめた「甲府城総合調査報告書」は、その後の甲府城跡の取り扱いに大きな方向性を与え、「舞鶴城公園整備計画」もこれを基本に策定された。その後県教育委員会が甲府城跡の天守閣復元の可能性を探るために行った調査結果をまとめた「県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書」（平成19・2007年3月刊行）の附編における甲府城跡の保存管理の指針においても、この考えを基本に策定されている。本計画は、これら3つの計画等を基に社会的ニーズが高まっている活用に向けた保存整備等を視野に見据え、新たに策定するものとして位置づける。



## 上位計画

### 山梨県総合計画（令和元年度～令和4年度）

基本理念：県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし

#### 甲府城跡に関連する箇所

戦略①産業の振興による県内経済の活性化 →攻めの「やまなし」成長戦略

#### 8 史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化

郷土への誇りや愛着を深め、史跡甲府城跡を次代へ着実に継承しつつ、更なる活用を推進するとともに、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図るため、甲府城周辺整備を進めます

### 関連個別計画

- 山梨県都市計画マスタープラン
- 美しい県土づくりガイドライン
- 甲府駅南口周辺地域修景計画
- 甲府城周辺地域活性化実施計画
- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市景観形成基本計画 等

### 山梨県文化財保存活用大綱 （令和2年3月策定）

山梨県の文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の方向性を示す大綱

### 史跡甲府城跡保存活用計画

### 甲府城跡を対象とした計画等

- 甲府城総合調査報告書
- 舞鶴城公園整備計画
- 県指定史跡甲府城跡保存活用等調査報告書

※ ● 山梨県策定の計画

● 山梨県・甲府市策定の計画

● 甲府市策定の計画

本計画の位置づけ

## 2. 他の計画

### (1) 上位計画

#### 1) 計画の概要

山梨県総合計画は2040年頃までに目指すべき山梨県の姿を明らかにする長期的な構想リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を示すアクションプランとしての性格を併せ持つ山梨県の県政運営の指針である（令和元年12月策定）。

計画では山梨県が目指すべき姿を、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、目指すべき姿実現のための取り組みの方向性を5つの戦略に整理している。

- 戦略① 産業の振興による県内経済の活性化 →攻めの「やまなし」成長戦略
- 戦略② 次代を担う人材の育成・確保 →次世代「やまなし」投資戦略
- 戦略③ 誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備 →活躍「やまなし」促進戦略
- 戦略④ 安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換 →安心「やまなし」充実戦略
- 戦略⑤ 産業や生活の基盤づくり →快適「やまなし」構築戦略

#### 2) 甲府城跡の位置づけ

甲府城跡の保存活用に関連する施策は、戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略の中に「史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化」として位置付けている。

関連個別計画で述べる「甲府城周辺地域活性化実施計画」と史跡甲府城跡の保存活用を一体的に推進していくことを示している。

#### (2) 山梨県文化財保存活用大綱

山梨県文化財保存活用大綱は、これまでの文化財を保護するための取り組みに加え、今後、さらなる文化財の保存・活用を進めていくうえで求められる山梨県と県内市町村の共通の基盤・指針の大綱を定めることを目的に、令和2年（2020）3月に策定された。文化財保護法第183条の2第1項の規定に基づく、本県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の方向性を示すものである。

山梨県の文化財の保存活用についての将来像と保存活用の方向性を次のように定めている。

#### 将来像

行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている。



## 方向性

### 1. 地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。

行政、地域住民、博物館施設、大学、学校、NPO、企業等、様々な関係者が連携し、個々の役割分担に沿って、文化財の特性に応じた保存と有効な活用が図られるように所有者を支援するなど、地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。

### 2. 文化財の魅力や価値の共有による地域のアイデンティティーの確立を促進する。

地域の様々な層に対して、興味深く親しみやすい表現により文化財に関する情報の提供に努め、文化財の魅力や価値を共有化することにより郷土愛を育み、地域のアイデンティティーの確立を促進する。

### 3 文化財を活用し、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。

多様な関係者により住民の誇りとなり来訪者にとっても魅力的な景観形成やまちづくりの取り組みであるとか、未指定の文化財の掘り起こしや評価を進めながら、他の地域資源とのグループ化やストーリー作りなどにより文化財の面的な活用を図るなど、地域の特性に応じた方向性に沿って、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。

上記の方向性に沿った文化財保存活用のための「主な取り組みの方針」と、「山梨県が主体となって講じる措置・県内市町村への支援」、「防災および災害発生時の対応」、「文化財の保存・活用の推進体制」について定めている。

方向性の「1. 地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。」のなかの主な取り組み方針として、各市町村の「文化財保存活用地域計画」や史跡等個別の文化財の「保存活用計画」の作成に努めることが位置づけられている。

本計画はこの取り組みの一環と位置付けられる。

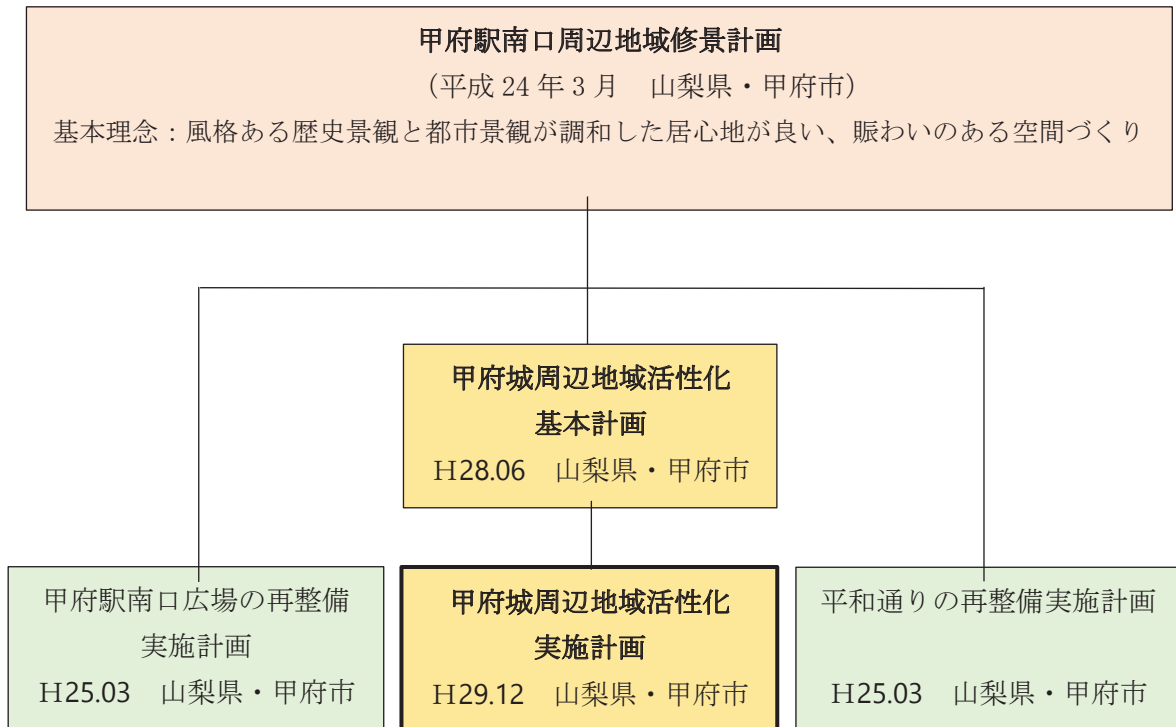
## (3) 関連個別計画

甲府城跡に関連する個別計画は数多く存在するため、特に本計画と密接に関連する「甲府城周辺地域活性化実施計画」について、「甲府城周辺地域活性化基本計画」を踏まえて概要を記述することにする。

また、甲府城跡の景観のあり方について、これまでどのような検討が成されてきたかをみる観点から、「甲府駅南口周辺地域修景計画」の甲府城跡周辺の景観保全と景観形成の方向性について記述するとともに、「甲府市景観計画」についても触れることにする。

## 1) 甲府城周辺地域活性化実施計画

甲府城周辺地域活性化実施計画（以下実施計画）は平成 29 年（2017）12 月に山梨県・甲府市により策定された。この計画は「甲府駅南口周辺地域修景計画」（以下修景計画）に基づき策定された実施計画の一つであり、平成 28 年（2016）6 月策定の「甲府城周辺地域活性化基本計画」（以下基本計画）を経て策定されたものである。



実施計画の前提である基本計画は、修景計画の対象区域のうち、歴史と文化へのアプローチゾーン、賑わいの商業ゾーン、歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーンを対象に、「甲府市中心市街地活性化基本計画」なども踏まえ、修景計画で位置づけられた取り組みを具体化することを目的に策定された。

特に甲府城周辺地域内にあった公共施設（山梨県民会館、甲府税務署、甲府市社会教育センター）跡地等を活用して、地域の魅力を向上させ、来訪者を増やし、中心市街地の賑わいの創出につなげることを目指すものである。また、2027 年に開通予定のリニア中央新幹線（品川－名古屋間）の中間駅が甲府市内に整備される予定であることを踏まえ、これによる広域的な集客効果なども期待して、対象区域の整備がより一層の効果をあげることも目指している。

「お城がつなぐまち 甲府城周辺地域」をコンセプトに、甲府城周辺の公共施設跡地等をあらためて活用し、かつてのようにお城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指すこととしている。



### 修景計画と基本計画対象区域との関係

ゾーン区分	景観形成の方向
歴史と文化へのアプローチゾーン	都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーン。公共施設敷地を活かし、緑豊かでゆとりが感じられる空間づくりと、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。
賑わいの商業ゾーン	個性的な通りや店舗の集積を活かし、賑わいの再生が求められるゾーン。誰もが快適に買物や飲食を楽しめる、賑わいの感じられる空間づくりを目指す。
歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン	住宅、事務所、店舗等が混在するゾーン。隣接する歴史と文化へのアプローチゾーンとの調和に配慮し、歴史・文化が感じられる落ち着いた空間づくりを目指す。



- 修景計画等の位置づけを踏まえた計画策定の基本的な視点**
- 公共施設敷地を活かした緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり
  - 甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなるような空間づくり
  - 交流人口の増加を図り、来街者の滞在時間を延ばす空間づくり
  - にぎわいのある拠点のひとつとして歴史・文化に親しむ空間づくり
  - 舞鶴城公園を核とした回遊環境や歩行者の利便性の向上



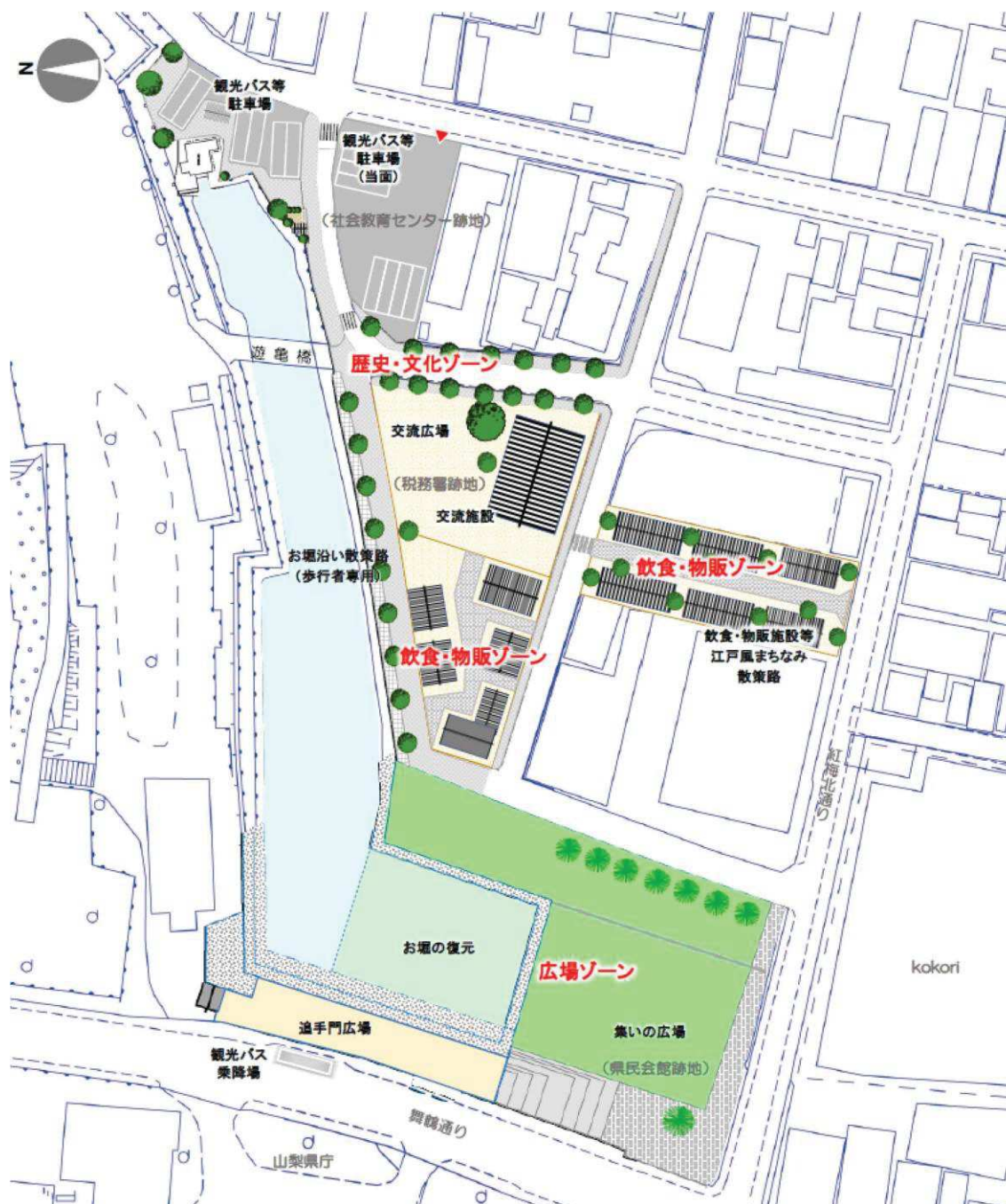
- 凡例**
- 甲府城
  - 甲府城の周辺
  - 主な観光地
  - 主な公共施設
  - 主な商業地
  - その他の市街地
  - 撤去等をされる公共施設
  - かつての甲府城の内堀
  - 道路
  - 計画対象区域

※「甲府城周辺地域活性化基本計画」より転載

実施計画は基本計画に基づき、甲府城周辺地域内の公共施設跡地である甲府城南側エリアの具体的な整備内容を示したものである。

「甲府城の歴史・文化と緑が感じられ、ゆっくり過ごせ、また来たいと思える空間づくり」をコンセプトに、「甲府城と調和した緑豊かな空間及び江戸風まちなみの整備」、「甲府城周辺の歴史・文化資源の活用」、「自家用車駐車場の利便性の向上」をエリア全体の整備方針として、甲府城南側の堀の復元や歴史・文化関連施設の整備、飲食・物販施設等の整備が示されている。

甲府城の歴史・文化と緑が感じられ、ゆっくり過ごせ、また来たいと思える空間づくり



甲府城周辺地域活性化実施計画 空間イメージ

※「甲府城周辺地域活性化実施計画」より転載